税金 自動車・二輪車などの手続きを忘れずに！ 3月31日までに所轄機関へ

普通自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日（午前0時）現在で登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。

【自動車税トラブル防止条3カ条】

1　**抹消等の手続きは、3月31日までに行いましょう。**
自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したりした場合には、必ず所轄機関で3月31日までに登録しましょう。3月31日までに登録手続きが終了しないと、自動車税が課税されます。

2　**転居したら、車検証の住所変更をしましょう。**
住民票を異動しても、車検証の住所は変わりません。所轄機関で登録しましょう。やむを得ず手続きができない場合には、普通自動車は県中地方振興局県税部、軽自動車は田村市役所税務課にご連絡ください。

3　**納税証明書は、車検証と一緒に大切に保管しましょう。**
自動車の継続検査（車検）を受ける際には、納税証明書が必要です。自動車税を納めたときに交付される領収書に納税証明書がついています。また、リサイクル券も次回車検時や廃車時に必要となりますので、廃車時まで車検証と共に大切に保管するようにしてください。

※手続きを依頼した場合には、登録が済んでいることを必ず確認しましょう。

問【普通自動車の登録に関すること】
東北運輸局福島運輸支局 ☎050-5540-2015
いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016
【普通自動車税に関すること】
福島県県中地方振興局県税部課税第二課 ☎024-935-1261
【原動機付自転車（125cc以下のもの）・小型特殊自動車（農業用トラクター等）の登録に関すること】田村市役所 市民部 税務課 ☎0247-81-2119
【軽自動車・軽二輪車（125cc以上250cc以下のもの）の登録に関すること】
福島県軽自動車協会 ☎050-3816-1837
【二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）の登録に関すること】
東北運輸局福島運輸支局 ☎050-5540-2015
【軽自動車税に関すること】田村市役所 市民部 税務課 ☎0247-81-2119

催し コミュタン福島　2・3月のイベント

開催日	イベント
2月9日（土）～11日（月・祝）	● 風力発電を体験しよう！
2月11日（月・祝）	● はずむシャボン玉であそぼう！
2月16日（土）・17日（日）	● CDホバークラフトをつくろう！
2月23日（土）・24日（日）	● ピコピコカプセルをつくろう！ ● 静電気でびっくりショー！
3月2日（土）・3日（日）	● 地球温暖化の原因をさぐろう！
環境創造シアター国立科学博物館番組上映「海の食物連鎖」「恐竜の世界」	

問 福島県環境創造センター（コミュタン福島）　☎61-5721

登録 小規模契約参加希望者登録を受け付けます

市が発注する小規模な工事、修繕、委託などについては、希望業種を簡易登録することで見積に参加できます。

平成31・32年度の参加希望者登録を受け付けます。なお、29・30年度に登録された方が引き続き登録を希望する場合も、新たに登録が必要です。

●対象契約
- 金額が50万円未満の工事など
- 内容が軽易で履行の確保が容易なもの

●登録できる方
市内に住所を有する個人または法人

●登録できない方
- 当該契約を締結する能力を有しない方
- 破産者で復権を得ない方
- 入札参加有資格者名簿に登録されている方
- 希望業種を履行するために必要な資格、許可などを有しない方
- 納付すべき市税を完納していない方

●登録申請方法
登録申請書に必要書類を添えて財政課までお持ちください。
登録申請書は、財政課に備え付けてあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

●受付期間
随時受け付けています。
（土・日・祝日を除く
午前9時～午後4時）

問・申総務部 財政課
☎81-2118

広告欄　Advertisement

まごころありがとうございます
次の方から市に寄付をいただきました
◆㈱ミツバ福島工場（船引町）　物品
◆三共精粉㈱（常葉町）　物品
◆吉田 スイ子さん（常葉町）　物品
※ふるさと納税制度を活用して寄付いただいた方については、市のホームページで紹介します。

たむら市政だより広告（有料）募集中
●掲載位置　表紙・裏表紙を除く各ページの最下段
●申込方法　所定の申込書に広告原稿を添えて提出
●規格　1号広告…縦45.5㎜×横170mm
2号広告…縦45.5㎜×横82.5mm
●広告料　1号広告…20,000円（1回）
2号広告…10,000円（1回）
●締め切り　各号発行日（毎月1日）の20日前まで
●その他　詳しくは、総務部 総務課 ☎81-2135へ

教育 奨学資金のご案内

経済的な理由のため、高校や大学などへの修学が困難な方に貸与する奨学資金の申し込みを受け付けます。

●受付期間（期限厳守）
2月1日（金）～3月15日（金）
※願書などは、各公民館、各中学校、教育総務課でお渡しします。

●対象者
次の要件を全て満たす方
①高等学校（県内の学校のみ）、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に在学または入学予定の方
②申請時に保護者が市に引き続き1年以上住所を有している方
③経済的理由で修学が困難と認められる方
④国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
⑤過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方

●貸与金額

修学先	区分	貸与金額
高等学校	自宅通学	月額15,000円
	自宅外通学	月額30,000円
専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学	自宅通学	月額20,000円
	自宅外通学	月額40,000円
	一時金（入学時のみ）	300,000円
大学	自宅通学	月額30,000円
	自宅外通学	月額50,000円
	一時金（入学時のみ）	600,000円

※一時金と月額貸与は同時に受けられません。

●貸与の期間
奨学生の在学する大学等の正規の修業期間

●返還方法
卒業月の3カ月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間（ただし、この期間が15年以上の場合は15年）に、貸与資金の総額を毎月末日までに月賦返還していただきます。ただし、本人の申し出により返還期間の短縮または資金の全部および一部を一時に返還することができます。

●採用者数
若干名　※田村市奨学生審査会で決定します。

問・申教育部 教育総務課 ☎81-1213　FAX 81-1228

教育 教育実践報告会を開催します

「未来を担う人づくり」を目指す教育推進の一環として、特色ある教育実践の内容を発表します。

●日時　2月14日（木）
午後2時開会
●会場　市文化センター
●参加対象者
保護者、地域の方々、教職員
●発表内容
- 学力向上に向けた取り組み
- 市学校教育指導委員の研究

問教育部 学校教育課 ☎81-1214

教育 西向小・関本小の閉校式のお知らせ

3月に田村市立西向小学校と田村市立関本小学校が閉校となります。卒業生、地域の方々をはじめ、これまでご支援、ご協力賜りました皆様に、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

閉校式は、次のとおり執り行います。

【西向小学校】
●日時　3月23日（土）
午前9時30分から
●場所　同校体育館

【関本小学校】
●日時　3月23日（土）
午前11時から
●場所　同校体育館

問教育部 教育総務課 ☎81-1213

消防 たき火からの火災にご注意！

これからの時季は、空気が乾燥し、風の強い日が多くなります。たき火が燃え広がり、火災に至ることも珍しくありません。

たき火をする際は、次のことを守りましょう。
●風の強い日には行わない。
●周りに燃えやすいものがある場所では行わない。
●事前に消火の準備をする。
●完全に火が消えるまで、その場を離れない。

問郡山地方広域消防組合 予防課
☎024-923-8172

広告欄　Advertisement
有料広告募集中
問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-3125）へ